



犬の飼い主の皆様へ



今年の

狂犬病予防注射

お済みですか？

犬の飼い主は、狂犬病予防法により

飼い犬の登録（生涯1回）と **狂犬病予防注射**（年1回）
が義務付けられています。

狂犬病予防注射は、毎年4～6月に受けることとされていますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響から、例年と比べて注射接種率が低下しています。新型コロナウイルスは依然として脅威ではありますが、**狂犬病は発症後の死亡率がほぼ100%**と、とても恐ろしい感染症です。

狂犬病予防注射は、最寄りの動物病院で受けられます。

今年も忘れずに 飼い犬の **狂犬病予防注射** をお願いします。

注射後は、お住いの市町村役場への届出も忘れずに！



9月28日は
世界狂犬病デー
World Rabies Day

狂犬病は発症すると有効な治療法はありません！

世界では10分間に1人が狂犬病で亡くなっており、感染原因の多くは犬による咬傷です



人への感染防止には犬への狂犬病予防接種が最も有効です

あなたの犬は毎年、予防接種を受けていますか？

狂犬病に対する理解を深め世界の、そして日本の狂犬病予防について考えましょう

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに！！

厚生労働省
厚生労働省は、世界狂犬病デーに賛同します。

この啓発物に関する問い合わせ先

埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当

TEL : 048-830-3612 E-mail : a3600@pref.saitama.lg.jp